

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	産業経済部	
	課名	農政課	
	係名	農政係	
	記入者		電話(内線) 195

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	耕作放棄地対策協議会運営事業	(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ		(6) 事業主体		団体	
① 事業の区分	主要事業	(7) 予算・ 財源等 の種別		事業の性質	一般事業費(ソフト事業)
② 施策コード	31302 (総合計画掲載ページ 90 ページ)	会計区分	一般会計		
基本目標(政策)	3 歴史と自然を育む活力あるまちづくり(産業)	財源区分			
基本施策	1 元気あふれる農業の振興(農業)	予算科目	款	項	目
施策	農村環境の保全	予算書上の 事業名称	(予算書 ページ に掲載)		
施策内容	耕作放棄地対策の推進	(8) 事務分類	自治事務		
(5) 事業期間	開始 21 年 6 月から 終了 年 月まで (カ年)	根拠法令			

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	耕作放棄地対策協議会	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)	農業者自らの取り組みにより耕作放棄地が解消され、また発生が未然に防止されることで、農業生産の振興が図られる。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	耕作放棄地再生利用活動(農地の再生・土づくり, 施設等の整備)への支援をする。 耕作放棄地農地利用状況調査の実施する。	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)	農業従事者の高齢化・後継者不足及び離農者の増加により、耕作に供されない農地が増加しているため、平成21年度より、耕作放棄地を解消し、農地の有効活用を推進するため、地域耕作放棄地対策協議会を設立した。平成23年度より荒廃農地の情報を集約し、耕作放棄地解消事業を実施。
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境, 市民ニーズ等) や市民・議会の要望, 意見等とそれに対する対応	食料需給が低迷する昨今、食料自給率の向上をめざすために農業生産の基盤である農地の確保及びその有効利用を図ることが重要視されていることから、農地を確保する一環として、荒廃農地の解消が期待されています。		

3. 事業コスト

行政評価 実施計画	実績内容の評価	検討・改善	検討・改善内容を反映
● 予算内訳	実績額 (千円)	当初予算額 (千円)	計画額・見込額 (千円)
事業内容	26 年度	27 年度	28 年度 29 年度 30 年度
(1) 事務事業費の コスト	事業費		
	合計		
	財源		
	国庫支出金 (千円)		
	県支出金 (千円)		
	地方債 (千円)		
	その他特定財源 (千円)		
	一般財源 (千円)		
補助・起債制度名	再生利用交付金 210(国→協議会)	再生利用交付金:国 2,000(国→協議会)	

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）			単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	協議会（幹事会含む）の開催	目標値	回		2	2	2	2
		実績（見込）値		2	2			
	荒廃農地全体調査（市内全域）	目標値	回		1	1	1	1
		実績（見込）値		1	1			
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	耕作放棄地解消事業実施面積	目標値			3	3	3	3
		実績（見込）値		3	3			
		達成率		100.0 %	100.0 %			
		目標値						
		実績（見込）値						
		達成率		%	%			
5. 事業評価								
(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。 荒廃農地全体調査実施により、荒廃農地解消に向けた地元説明会を開催し、農地中間管理機構に現地調査及び解消費用の見積もり書を徴取した。								
(2) 項目別評価								
評価項目・客観的評価				理由				
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	当協議会が荒廃農地の解消者に対する補助を行うものであり、必要性は極めて高い。				
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政が関わる協議会が行うため、妥当である。				
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	荒廃農地の解消を農業者の意思に任せているため。				
効率性	コスト効率 人員効率	C	改善の余地がある	荒廃農地解消面積に対し、コスト効率、人権効率が良いとは言えない。				
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	農業者に対し周知しており、偏りは無い。				
有効性	成果の向上	A	上がっている	若干ではあるが、成果は上がっている。				
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	申請については、計画どおり進んでいるが、解消率は極めて少ない。				
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。 当協議会を運営することで、農地の所有者に対し耕作放棄地を解消しなければならないという意識を持たせることにつながってはいるが、耕作放棄地となる農地については、日陰・水はけが悪い、接道が無い、狭小などの理由もありから、耕作するには条件が悪い農地は再生するのが困難な状況にある。								
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？ 耕作放棄地解消事業のチラシや事例集を活用し、農業者に対し周知を徹底し、当該事業の推進を図る。								
6. 事業の方向性判断								
評価主体		27年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠			
(1) 記入者評価	記入者が評価を行う	改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）			注）記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。			
(2) 一次評価	担当課長が評価を行う	改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）			協議会の活動を活発にし、市内に100haを超える荒廃農地の有効活用に寄与していく必要がある。			
(3) 最終評価	企画調整会議において評価を行う				上記評価のとおり。			